

平成30年度第1回市原地域救急業務メディカルコントロール協議会議事概要

- ・開催日時 平成30年6月6日(水) 17時00分から18時00分
- ・開催場所 市原市消防局 2階講堂
- ・出席者
委員 森脇 龍太郎 帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター 教授
林 永規 千葉県循環器病センター 外科部長
門馬 秀介 千葉労災病院 重症・救命科 集中治療部 部長
川越 一男 市原市医師会 理事
福家 伸夫 帝京平成大学 健康医療スポーツ学部 教授
林 直人 千葉県防災危機管理部消防課 副課長
大野 一美 千葉県健康福祉部医療整備課医療体制室 室長
※代理出席 牧野かほる 主事
山形 昌啓 市原市保健福祉部保健福祉課 課長
高澤 重義 市原市消防局 局長
オブザーバー 桃尾 文子 市原市医師会 事務長
井内 哲也 帝京大学ちば総合医療センター 総務課 係長
伊藤 雅規 市原市消防局 消防総務課 課長
事務局長 小出 均 消防局警防救急課 課長
事務局 大園 雄一 消防局警防救急課 課長補佐
高石 隆弘 消防局警防救急課 救急救命係長
佐瀬 祐一 消防局警防救急課 救急救命係 副主査
笠間 翔 消防局警防救急課 救急救命係 主任
- ・欠席 オブザーバー 宍倉 朋胤 千葉県医師会救急災害医療担当 理事
- ・議題 【第1号議案】 平成29年度事業報告について
【第2号議案】 平成30年度事業計画(案)について
【第3号議案】 平成30年度事後検証医師(案)の承認について
【第4号議案】 協議会の下部組織の設置について
【第5号議案】 血糖測定に係るプロトコルの解釈について

1. 開 会

→事 務 局：資料確認

2. 委員（出席者）紹介

3. 会長挨拶

→森協会長：本日はお足元の悪い中、またお忙しい中お集りいただきありがとうございます。

市原市の市民のためにも、救急隊員の実施している処置などを医師が把握し、その内容等を市原市のメディカルコントロール協議会がしっかりコントロールする必要がありますので、本日も協議のほど宜しくお願いいたします。

今日の協議内容は、例年の事業報告や計画のほかに、労災病院の門馬先生から提案のあった内容や、血糖測定プロトコールについて、また、最近普及しておりますターニケットについてのお話があるとのことですので、よろしく宜しくお願いいたします。

→事 務 局：ありがとうございました。ここで、御報告とお願いがございます。

市原市附属機関設置条例第5条第3の規定により、委員の半数以上の出席をいただきましたので、本会議が開催できますこと、また、市原市情報公開条例第33条の規定による会の傍聴者は居ないことを報告いたします。次に、議事録を取る都合上、会議の内容を録音させていただきます。恐れ入りますが、御発言の際は御名前を述べてから発言して頂きますようお願いいたします。

では、議事審議に移らせていただきます。以降の進行を、市原市附属機関設置条例第5条の規定に基づき、森協会長を議長とし進行をお願いいたします。

4. 議事内容

→森協議長：第1号議案について審議します。

【第1号議案】平成29年度事業報告について

平成29年度事業報告

1. 協議会開催：1回

(1) 平成29年度第1回協議会

平成29年7月12日（水）17：00～市原市消防局 2階講堂

議題

【第1号議案】 平成28年度事業報告

【第2号議案】 平成29年度事業計画（案）

【第3号議案】 平成29年度事後検証医（案）

【第4号議案】 市原市救急活動プロトコールの改正について

【第5号議案】 指導救命士の認定要件について

(2) 平成29年度第2回協議会は、報告事項のみのため開催せず

2. 医師による事後検証：186件/年

(1) 検証事案内訳：死亡	13症例
重症事案	96症例
中等症事案	66症例
軽症事案	10症例
不搬送	1症例

(2) 平成29年度事後検証医8名 ※敬称略順不同

川越 一男	(五井病院)
森脇 龍太郎	(帝京大学ちば総合医療センター)
志賀 英敏	(帝京大学ちば総合医療センター)
横井 健人	(帝京大学ちば総合医療センター)
伊良部 真一郎	(千葉労災病院)
小沢 義典	(千葉労災病院)
岡嶋 良知	(千葉県循環器病センター)
林 永規	(千葉県循環器病センター)

3. 救急救命士病院研修

(1) 就業前研修

期 間：平成29年5月22日(月)～平成29年6月30日(金)

実習医療機関：帝京大学ちば総合医療センター

対象者：1名

氏 名：清田 達也

※29日間(232時間)のカリキュラム(薬剤投与病院実習を含む)で実施

(2) 就業後研修

【平成29年度救急救命士就業後研修実施結果】

期 間：平成29年6月5日(月)～平成30年3月15日(木)

実習医療機関：帝京大学ちば総合医療センター

対象者：43名 うち48時間/年 1名

40時間/年 1名

32時間/年 41名

※市原市消防局救急救命士等病院研修実施要領の規定により、それぞれ実績に応じた減免及び免除9名

(3) 気管挿管病院実習【未実施】

※平成21年度から実習中断中

(4) 気管挿管認定救急救命士の再教育(病院実習)：対象者3名

就業後研修（生涯研修）のうち2日間手術室での実習3名
実習医療機関：帝京大学ちば総合医療センター

4. 救急症例検討会：7回実施 延べ554人参加

(1) 第59回 平成29年6月23日（金）14：00～16：00

場 所：市原市消防局 2階 講堂

参加者：92名

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター
教 授 森脇 龍太郎

助言者：千葉労災病院 救急・集中治療部

医 師 高村 卓志

(2) 第60回 平成29年7月28日（金）14：00～16：00

場 所：市原市消防局 2階 講堂

参加者：77名

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター
教 授 森脇 龍太郎

助言者：千葉労災病院 救急・集中治療部

医 師 山本 奈緒

(3) 第61回 平成29年8月24日（木）14：00～16：00

場 所：市原市消防局 2階 講堂

参加者：71名

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター
教 授 森脇 龍太郎

助言者：帝京平成大学 健康医療スポーツ学部

教 授 福家 伸夫

千葉労災病院 救急・集中治療部

副部長 伊良部 真一郎・門馬 秀介

医 師 山本 奈緒

(4) 第62回 平成29年9月28日（木）14：00～16：00

※災害対応により中止（風水害）

(5) 第63回 平成29年10月31日（火）14：00～16：00

場 所：市原市消防局 2階 講堂

参加者：75名

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター
教 授 森脇 龍太郎

助言者：千葉労災病院 救急・集中治療部

副部長 伊良部 真一郎・門馬 秀介

医 師 山本 奈緒

(6) 第64回 平成29年11月29日(水) 14:00~16:00

場 所：市原市消防局 2階 講堂

参加者：81名

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

助言者：千葉労災病院 救急・集中治療部

副部長 門馬 秀介・伊良部 真一郎

医 長 高村 卓志 医 師 山本 奈緒

(7) 第65回 平成30年1月31日(水) 14:00~16:00

場 所：市原市消防局 2階 講堂

参加者：95名

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

助言者：千葉労災病院 救急・集中治療部

副部長 門馬 秀介・伊良部 真一郎

医 長 高村 卓志 医 師 山本 奈緒

(8) 第66回 平成30年3月6日(火) 14:00~16:00

場 所：市原市消防局 2階 講堂

参加者：63名

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

帝京平成大学 健康医療スポーツ学部

教 授 福家 伸夫

千葉労災病院 重症・救命科/集中治療部

部 長 門馬 秀介 医 長 山本 奈緒

5. 外傷セミナー (JPTEC プロバイダーコース・JPTEC プロバイダー更新コース)

(1) JPTEC プロバイダーコース (新規養成コース)

第13回 市原 JPTEC プロバイダーコース

日 時：平成29年11月5日(日) 8:30~17:30

場 所：市原市消防局 2階 講堂

受講者：23名 (消防職員：16名 医師：2名 看護師：5名)

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

千葉労災病院 救急・集中治療部

副部長 伊良部 真一郎

(2) JPTEC プロバイダー更新コース

第15回 市原 JPTEC プロバイダー更新コース

日 時：平成29年7月22日（土）13：00～16：30

場 所：市原市消防局 2階 講堂

受講者：15名（消防職員：12名 看護師：3名）

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター
教授 森脇 龍太郎

第16回 市原 JPTEC プロバイダー更新コース

日 時：平成30年1月28日（日）13：00～16：30

場 所：市原市消防局 2階 講堂

受講者：18名（消防職員：12名 看護師：6名）

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター
教授 森脇 龍太郎

6. 気管挿管認定・薬剤投与認定救急救命士の再教育

(1) 気管挿管認定救急救命士 3名

(2) 薬剤投与認定救急救命士 41名

（薬剤投与認定を受けていない救急救命士2名を除く）

※いずれも就業後研修（生涯研修）として、帝京大学ちば総合医療センターで実施

7. AED講習（包括的指示下の除細動講習）

日 程：平成29年6月1日（木）～平成30年2月28日（水）

場 所：市原市消防局各所属

受講者：15名（消防隊員）

講 師：各所属上席救急救命士

8. 救急研修会

日 時：平成30年2月7日（水）16時00～17時00分

場 所：千葉県循環器病センター 2階 多目的ホール

内 容：「循環器系疾患の理解」

講 師：循環器内科 医師 宮崎 彰

以上議事説明となります

→森脇議長：本議案について質問・意見はありますか。

気管挿管の病院実習については、病院実習未実施となっていますが、以前3中核病院の帝京・労災・循環器さんで、実習を実施できればとのお話もあつたところです。

帝京では、現在麻酔科の協力も取り付けてしっかりやっっていこうと動いているところですが、労災さんはいかがでしょう。

→門馬委員：現在交渉中です。もう少々時間をください。

- 森協議長：わかりました。循環器さんはいかがでしょうか。
- 林（永）委員：少人数の受け入れなら可能かもしれませんが、現在協議中です。
- 森協議長：わかりました。人員不足等で各病院苦しいところですが、我々も頑張りますのでよろしくお願いいたします。
- 門馬委員：病院長あての依頼文があるとより協議しやすいのでお願いします。
- 事務局：では3中核病院の病院長あての依頼文を発出させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 森協議長：他に意見はありますか。
無いようであれば、1号議案については、承認でよろしいでしょうか。
～意義なし～

【第2号議案】 平成30年度事業計画（案）について

1. 協議会開催：2回／年

(1) 平成30年度第1回協議会

平成30年6月6日（水）17：00～

市原市消防局2階講堂にて開催

(2) 平成30年度第2回協議会 平成31年2月頃開催予定

2. 医師による事後検証：最大186件実施予定

3. 救急救命士病院研修

(1) 就業前研修（新規養成者研修）：1名

小栗 崇裕：平成30年5月21日（月）～平成30年6月28日（木）

※29日間（232時間）のカリキュラム（薬剤投与病院実習を含む）

(2) 就業後研修（生涯研修）：43名（1名当り32～64時間／年）

期 間：平成30年6月12日（火）～平成31年3月1日（金）

※ポイント制により減免あり

※市原市消防局救急救命士等病院研修実施要領の規定により、それぞれ実績に応じた免除者9名

【救急救命士病院外研修実施状況】

平成29年度病院外研修状況 43名

（内訳）32ポイント取得 39名

24ポイント取得 2名

16ポイント取得 1名

取得ポイント無し 1名

(3) 気管挿管病院実習：待機者40名

4. 救急症例検討会：6月～3月（8回開催予定）

(1) 第67回救急症例検討会 平成30年6月21日（木）

場 所：市原市消防局 2階 講堂

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

(2) 第68回救急症例検討会 平成30年7月18日（水）

場 所：市原市消防局 2階 講堂

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

(3) 第69回救急症例検討会 平成30年8月24日（金）

場 所：市原市消防局 2階 講堂

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

(4) 第70回救急症例検討会 平成30年9月26日（水）

場 所：市原市消防局 2階 講堂

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

(5) 第71回以降(日時・場所未定)

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

5. 外傷セミナー (JPTEC プロバイダーコース・JPTEC プロバイダー更新コース)

(1) 第14回市原外傷セミナー (JPTEC プロバイダーコース)：1回/年

日 時：平成30年11月頃開催予定

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

場 所：市原市消防局 2階 講堂 (予定)

(2) JPTEC プロバイダー更新コース：3回/年

第17回・第18回市原 JPTEC プロバイダー更新コース

日 時：平成30年7月8日(日)

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

場 所：市原市消防局 2階 講堂

第19回市原 JPTEC プロバイダー更新コース

日 時：平成31年1月頃開催予定

講 師：帝京大学ちば総合医療センター 救命救急センター

教 授 森脇 龍太郎

場 所：市原市消防局 2階 講堂 (予定)

6. 気管挿管認定・薬剤投与認定救急救命士の再教育

(1) 気管挿管認定救急救命士 3名

(2) 薬剤投与認定救急救命士 41名

(薬剤投与認定を受けていない救急救命士2名を除く)

※いずれも就業後研修(生涯研修)として、帝京大学ちば総合医療センターで実施

7. 救急隊員再教育に伴う指導員講習会

(1) 対象者：救急救命士14名

(2) 日時・場所：市原市消防局 2階 講堂

(3) 講師：未定

8. AED講習(包括的指示下の除細動講習)

期 間：平成30年度中

場 所：市原市消防局各所属

受講者：7名(消防隊員)

講 師：各所属上席救急救命士

9. 救急研修会

(1) 対象者：救急隊員及び消防隊員

(2) 日時・場所：平成31年2月頃・千葉県循環器病センター（予定）

(3) 講師：未定

10. その他

ターニケットの取り扱いに伴う講習会について、講習プログラム等作成次第開催予定

以上議事説明となります。

→森協議長：意見・質問等ございますでしょうか

→林（永）委員：救急研修会についてですが、今年度も2月中旬頃に予定できればと思っていますが、現在調整中ですので、よろしく願いいたします。

→事務局：よろしく願いいたします。

他にも、救急隊員再教育に伴う指導員講習会や気管挿管・薬剤投与認定救急救命士の再教育など、各病院の先生方の御協力を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

→森協議長：ターニケットの講習会など新しい取り組みもあるようです。

→門馬委員：ターニケットについては、日本での普及がまだまだの資器材であり、この講習については、大変興味深い講習となると思います。

→福家委員：ショックパンツなどの処置については今後どうなるのでしょうか。効果が無いということでしょうか。

→門馬委員：ショックパンツの効果についても、いまだ定義されていないところがあり何とも言えない状態です。骨盤の負傷についての有益な処置器具についての定義がないのが現状です。

→森協議長：現在ショックパンツは救急車に積載されていますか。

→事務局：現在積載しておりません。装着に時間を要することから、処置に時間をかけるよりも、圧迫止血を実施しつつ早期に搬送すべきとの観点から、積載しておりません。

→森協議長：JPTECとしてはどうでしょうか。

→事務局：現在、サムスリングやT-PODなど、簡易な資器材で骨盤固定する処置も出てきており、ショックパンツよりもそちらの資器材を活用しているところではあります。

→門馬委員：プレホスピタルではT-PODのようにクランプして固定する必要はないのではないかなと考えます。

バックボードなどで固定された者に対して、更にバンドを巻く必要があるのかという点と、その処置に対するエビデンスが無い。

また、先程話のありました、圧迫止血についても、熟練した者の処置で

効果を発揮するものであり、なかなか困難だと思います。

多種多様な処置がでており、効果が実証されていない状況下で、ターニケットなどの講習を実施して、市原市としてどうするのか決めていくことは、良い事だと思います。

→森脇議長：市原市としては、J P T E Cを推進し、J P T E CではサムスリングやT-PODを推奨しているところですが、ターニケットにおいても適合事案等を選んで実施していければ、効果がでてくるのではないかと思います。川越先生はいかがでしょう。

→川越委員：色々な手技が増えていくと、現場の救急隊員が大変なんじゃないかと思いますが、患者にとって何が有益かを考えていくことは良いと思います。

→森脇議長：他に意見はございますか。

無いようであれば、2号議案については承認でよろしいでしょうか。

～承認～

【第3号議案】 平成30年度事後検証医師(案)の承認について

→森協議長：続いて3号議案について審議をお願いします。

→事務局：議事説明

五井病院

川越一男医師

千葉県循環器病センター

岡嶋良知医師

林 永規医師

千葉労災病院

門馬秀介医師

高村卓志医師

山本奈緒医師

帝京大学ちば総合医療センター

森脇龍太郎医師

志賀英敏医師

横井健人医師

以上各病院の医師9名です。

→森協議長：メンバーが変更となっています。意見ありますでしょうか。

意見が無いようでしたら、承認でよろしいでしょうか。

～承認～

→事務局：第2号議案及び第3号議案について、御承認いただきましたので、資料中の(案)を外していただきますようよろしくお願いいたします。

【第4号議案】 協議会の下部組織の設置について

→森協議長：第4号議案についてですが、門馬先生からの附議事項ですので、よろしければ門馬先生から御説明をお願いいたします。

→門馬委員：MC協議会は決定機関ですので、更にその下に詳細な内容を詰めていく機関があれば、より深い審議ができるのではないかとということで提言させていただきました。

例えば今回の議題にもなっております、ターニケットの使用などより細かい部分は多数あると思いますので、そのような内容を協議できる場が定期的に持たれると、病院側としても、市原市の救急の内情がより鮮明になってくると思います。

是非とも御審議いただけると幸いです。

→森協議長：事務局から参考として挙げている機関があるようですので、説明をお願いします。

→事務局：現在市原市消防局では「救急研究会」、「救急事後検証委員会」という組織があり、その中で出された意見などを、MC協議会へ附議しているのが現状となります。

→森協議長：という状況ですが、門馬先生いかがでしょうか。

→門馬委員：私の以前いた地区ですと、MC協議会のほかに、毎月一回救急隊員と医師が集まって協議する実技委員会が開催されておりました。

細かく医師が関与していくことで、手技等がより向上できるのではないかと思います。

月1回というのは困難ですが、これが年3回程度開催できれば、救急隊員と医師の顔がより近くなって良いのではないかと思います。

→森協議長：症例検討会のような大勢の場ではなく、10人程度のような小規模で実施していく場ということでしょうか。

→門馬委員：そのとおりです。

→事務局：活動の向上を図るための御意見ありがとうございます。

他のMCでも作業部会などを設けているところがございますので、検討させていただきたいと思います。

現在開催されている「救急研究会」、「救急事後検証委員会」に先生方の出席をいただくなど、まず出来る部分から検証させていただき、検討を進めてまいりたいと思います。

→森協議長：門馬先生いかがでしょうか。

→門馬委員：「救急研究会」、「救急事後検証委員会」に是非とも参加できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

今回提言させていただいているところですが、MC協議会以外で余計な審議をする機関が増えてしまうなどの意見もあるかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

→事務局：まずは「救急研究会」、「救急事後検証委員会」に参加していただくことにより、今後の展開が見えてくるのではないかと思いますので、まずは第1歩を踏めれば、より顔の見える関係が構築できると思いますので、よろしくお願ひいたします。

→森協議長：現在看護師と意見交換会をやっていたかと思いますが、医師は参加できないのですか。

→事務局：医師会で調整を実施していただき、以前は医師・看護師意見交換会という形で、医師との意見交換を実施していたところでしたが、現在は先生方の日程が合わないということ等で、中断しているところでございます。

→森協議長：わかりました。是非とも医師の意見交換会ができると良いと思いますので、そちらもよろしくお願ひいたします。
では第4号議案については、継続審議という形でよろしいでしょうか。

～承認～

【第5号議案】 血糖測定に係るプロトコールの解釈について

→森協議長：続いて第5号議案についてよろしくお願いいたします。

→事務局：議事説明

血糖測定に係るプロトコールの解釈について

血糖測定の対象者

意識障害（JCS \geq 10を目安とする）を認める。

経緯

前述の目安の解釈について、救急症例検討会において、度々議論となっております。現在は、JCS \geq 10で血糖測定を実施しているところですが、あくまでも目安とし、JCS I-3でも許容されるべきではとの意見が出ているのが現状であります。

以上御審議をお願いします。

→森協議長：この案件については、各MCにおいて意見が分かれるところではございますが、目安とすることについていかがでしょうか。

→門馬委員：やっていけない状況以外は、血糖測定をやって良いのではないかと思います。くも膜下出血が疑われるような場合は実施しない。それ以外の状況では許容されるのではないかなと私個人としては考えます。

→川越委員：意識状態がおかしかったらやってみようと思います。

→森協議長：そうですね。意識状態がおかしかったらIの3でもIの2でも、あるいはIの1でも良いかもしれません。

→事務局：先生方から救急隊の技量について信用いただいております。許容範囲が拡大されるような意見を多数いただいております。ありがとうございます。プロトコール上、曖昧な文章表現になってしまうと救急隊が迷ってしまうので「I-3以上」が適応になるということはいかがでしょうか。

→福家委員：JCSは良いのですが、あれば一つの基本に過ぎないのであり、意識レベルが悪いというのはどの所見でもありますね。呂律が回らない、受け答えがおかしい、低血糖であれば冷や汗をかいたりですね、意識レベルが清明ではない状況であれば、実施して良いと思いますが、とりあえずI-3で実施するという事で良いと思います。

→森協議長：これについては、「I-3以上」で承認としてよろしいでしょうか。

～承認～

→事務局：ありがとうございます。それではプロトコールの改正を早期に進めてまいりますので、修正したものを再度各委員へ送付させていただきます。その際に再度御確認いただければと思います。

→森協議長：以上で本日の第1号から5号議案について審議が終了となります。

～閉会～